

株式会社〇〇〇〇 御中

平成 28 年度
中小企業等特許情報分析活用支援事業
特許情報分析報告書
(③審査請求段階)
〔特願 20**-*****〕



2016 年**月**日

(株)アビリティ・インタービジネス・ソリューションズ

I P サポートセンター

特願 20**-*****に係る審査請求前調査に関するご報告

2016年**月**日
 (株)アビリティ・インタービジネス・ソリューションズ
 IPサポートセンター
 担当：〇〇〇〇
 報告責任者：△△△△

受注日	2016年〇月〇〇日
入金確認日	2016年〇月〇〇日
ご依頼人名称	株式会社〇〇〇〇
ご担当者	知的財産部 第一権利化係 △△ △△ 様

調査対象

出願番号(優先権主張番号)	特願20**-***** (20**-*****、20**-*****)
出願日	20**年**月**日
優先日	20**年**月**日、20**年**月**日 (全2件)
公開番号	特開20**-*****
出願人	株式会社〇〇〇〇
発明者	〇〇 〇〇、〇〇 〇〇
代理人	〇〇 〇〇
調査対象請求項	請求項 1

総合判定	B (A:先行技術なし、B:修正を要す、C:権利化困難)
------	------------------------------

1. 調査対象請求項

請求項 1

- 〔1-A〕 *****を有する*****、および
- 〔1-B〕 *****を有し、
- 〔1-C〕 *****値が式：*****、および
- 〔1-D〕 *****値が式：****を満たす*****であり、
- 〔1-E〕 *****が下記式 (a) ~ (*) *****の少なくとも1つ以上を満たすことを特徴とする、*****。

2. 調査方針／観点

◆観点

本調査は、以下の観点にて文献を収集し、拒絶理由の観点で調査を実施してあります。

- ・前記要件 1-C、1-D、及び 1-E に関する記載を重視し、要件 1-A 及び 1-B についてはあまりこだわらずに文献を収集しました。

- ・*****値については、****や*****など、*****値を算出可能な数値がそろっていて、該当することが導き出せるような文献も収集しました。
- ・要件 1-A については、****又は*****している場合には、該当する文献とみなしていません。
- ・要件 1-B について、*****の*****が*****であることを示す記載があれば、該当するものとみなしています。また、*****の記載から要件 1-A 及び要件 1-B の技術的な意義は、「*****と*****との*****度」を小さくすることにあると考えられるため、*****ことが開示されていれば、本件発明との関連性があるものとして報告することにしてあります。

3. 調査対象文献

- ・日本特許調査 [A、U、T、TU、S、SP、U9、B、Y、B9、Y9 (公開特許、公開実用新案特許公開、公表特許、公表実用新案、再公表、登録実用新案、公告特許、公告実用新案、特許公報、実用新案登録)]

4. 使用データベース

- ・日本特許調査：JP-NET (20**年**月**日蓄積分まで)

種別	収録期間
公開特許公報 (A)	昭和 46 年 7 月～
公開実用新案公報 (U)	昭和 46 年 9 月～
公表特許公報 (T)	昭和 54 年 7 月～
公表実用新案公報 (TU)	昭和 54 年 9 月～
再公表特許公報 (S)	昭和 54 年 9 月～
登録実用新案公報 (U9)	平成 6 年 7 月～
先行再公表 (SP)	平成 20 年 1 月～
公告特許公報 (B)	昭和 46 年 1 月～平成 8 年 3 月(最終公報)
公告実用新案公報 (Y)	昭和 46 年 1 月～平成 8 年 3 月(最終公報)
特許公報 (B9)	平成 8 年 5 月～
実用新案登録公報 (Y9)	平成 8 年 5 月～

5. 検索式

◆優先権への遡及について

本件においては、今回調査対象となる請求項に含まれる全ての構成要件が、優先権の基礎となる出願 2 件のいずれかに記載されていたため、2 件目の優先日を基準として検索式を作成してあります。検索式については、添付の「検索式.PDF」をご参照ください。

なお、検索式中の略号は以下の意味です。

FTM=F ターム； HTX=全文キーワード検索； HTC=発明の名称+要約+クレームベースのキーワード検索； HTI=発明の名称ベースのキーワード検索
 (キーワード検索は、部分一致検索となりますので、単語の一部の文字であっても一致すればヒットします)

検索式中に用いられている F タームと FI の定義については添付の「関連特許分類.xlsx」をご参照ください。

6. 調査結果

上記検索式に基づきヒットした434件及び前記文献に記載されていた引用文献3件について拒絶理由の観点でスクリーニングを行いました。

今回の調査の結果、本件調査対象請求項に記載の全ての構成要件について開示されている文献は発見されませんでした。しかしながら、*****の方向は、すなわち**方向と同じであり、*****の****は、通常、*****等により**方向に行われますので、特に開示されていない場合の****方向は、長手方向であると推察されます。従って、*****の方向が明示されていない文献についても、長手方向以外であることを示唆するような記載が無い限り、他の要件さえ満たしていれば新規性を否定することが可能と考えられます。このような文献は、2件発見されました。他にも組み合わせることにより進歩性を否定することが可能と考えられる文献が3件ありましたので、以下に報告させていただきます。

◆先行文献1（特開 20**-*****；(株) ***；優先日前公知）について

文献1の実施例3、4、5、及び7で製造されている*****処理された*****及びそれを用いて製造された*****が、本件調査対象の要件1-B~1-Eを満たしています（表1参照：但し、*****の測定波長は***** nm）。*****に関しては、実施例1に*****する工程が記載されていますが、**方向に関する明示はありません。しかしながら、前記のとおり*****は、長手方向に対して行われるのが一般的であり、文献1には特に長手方向ではないと考えるべき理由がありませんので、実施例3、4、5、及び7で製造されている*****及びそれを用いて製造された*****は、本件調査対象の請求項1に該当すると推測することができます。従って、文献1は、本件調査対象請求項の新規性を否定することが可能と考えます。

◆先行文献2（特開 20**-16****；***（株）；優先日前公知；J P引用文献）について

文献2の実施例1、2、7、及び8も、文献1と同様に、本件調査対象の要件1-B~1-Eを満たしています（表1参照：但し、*****の測定波長は***** nm）。従って、文献1と同様に、文献2も本件調査対象請求項の新規性を否定することが可能と考えます。

◆先行文献3（特開 20**-0*****；(株) ****；優先日前公知；J P引用文献）、及び先行文献4（特開 20**-1*****；(株) ****；優先日前公知）について

文献3及び4には、本件調査対象の要件1-A及び1-C~1-Eに該当する記載がありますが、****の方向に関する記載がありません。*****に関しては具体的に記載もあるのですが、製造方法のみからでは製造物における****の方向は一義的に導き出せないと思われれます。文献3及び4の記載から****の方向が或る程度でも推測ができるか、或いは要件1-Bが出願時において当業者にとって周知の技術であれば、文献3により新規性を否定できる可能性があると考えます。

◆先行文献5 (20**-07**** ; **** (株) ; 優先日前公知) について

文献5は、技術的な観点から要件1-A及び1-Bの進歩性を否定するための資料となりうると考えます。すなわち、前記観点欄でも記載しましたが、*****の段落【01**】の記載から要件1-A及び要件1-Bは、それぞれ単独では技術的な意味が無く、製造時に****と****との****度を小さくするための手段であると考えられます。従って、*****時に***と*****とを*****になるように重ねることが開示されていれば、要件1-A及び1-Bの進歩性を否定するための資料となりうると考えます。あるいは、****時に***と*****とを*****になるように重ねることが出願前から当業者に周知であれば、当該部分が明示されていない文献(例えば、文献3及び4)も新規性を否定するための資料となり得ます。

<総評>

本件調査対象請求項の要件全てを明示的に開示している文献は発見できませんでしたが、要件1-Aは、技術的にそれほど重要な要件とも思えませんし、ありきたりであり特殊な要件とも思えません。すなわち、要件1-Aは本技術分野において通常用いられる技術であり、明示されていなくても該当する発明が実施されていると推定することができますので、文献1や文献2によって、現状の請求項であれば新規性が否定される可能性が高いと考えます。また、文献5に記載されているように「*****時に***と*****とを*****になるように重ねること」が出願前から知られておりましたので、現行の請求項1について新規性が認められたとしても進歩性が否定されると考えられます。

<対策>

本調査対象発明の実施例で行われている*****の測定波長は*****nmでした。文献1や文献2に開示されている*****の測定波長は*****nmでしたし、本調査対象発明の効果である*****についての記載は文献1や文献2にはありませんので、測定波長の違いに技術的に有意義な違いがあるのであれば、測定波長を数値限定することにより権利化を目指すことが可能と思われます。

以上

添付資料： (1) 検索式.PDF
(2) 抽出文献リスト.xlsx
(3) 関連特許分類.xlsx

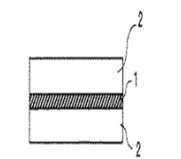

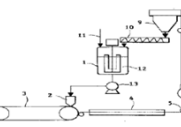


本件に関して、ご不明な点や更なる調査のご要望がありましたら、遠慮なくご連絡ください。

(株)アビリティ・インタービジネス・ソリューションズ IPサポートセンター

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-15-4 司ビル 6階

Tel 03-5296-7414 Fax 03-3255-8621

担当：○○ ○○/ △△ △△

文献番号	番号	図面	原文イメージ (PDFリンク)	文献種別 (公知,未公開先願)	抽出文献種別 (同一,類似,参考)※ 1	判定 (X,Y,A,B)	請求項1の構成要件					特記事項
							[1-A] *****を有する *****	[1-B] *****	[1-C] *****値が式:**を 満たす*****	[1-D] *****値が式:**** を満たす*****	[1-E] *****が下記式(a)~ (*)*****の少なくとも1つ以 上を満たす	
文献1	特開20** *****		原文イメージ	公知	同一	X	△:[0034] 「*****」 《*****に関する明示 的記載はないもの *****は****であれ ば通常用いられて いるはずの技術なので **の記載から推測さ れる》	○:[0037] 「*****」; [0039] 「*****」; [0041] 「*****」	○:[0037] 「*****」; [0039] 「*****」; [0041] 「*****」	○:[0037] 「*****」; [0039] 「*****」; [0041] 「*****」	○:[0037] 「*****」; [0039] 「*****」; [0041] 「*****」	
文献2	特開20** 16****		原文イメージ	公知	同一	X	△:[0032] 「*****」 《*****に関する明示 的記載はないもの *****は****であれ ば通常用いられて いるはずの技術なので **の記載から推測さ れる》	○:[0035] 「*****」; [0037] 「*****」; [0039] 「*****」	○:[0035] 「*****」; [0037] 「*****」; [0039] 「*****」	○:[0035] 「*****」; [0037] 「*****」; [0039] 「*****」	○:[0035] 「*****」; [0037] 「*****」; [0039] 「*****」	
文献3	特開20** 0****		原文イメージ	公知	類似	Y	○:[0028] 「*****」	x	○:[0029] 「*****」	○:[0029] 「*****」	○:[0029] 「*****」	
文献4	特開20** 1****		原文イメージ	公知	類似	Y	○:[0025] 「*****」	x	○:[請求項1] 「*****」; [0030] 「*****」	○:[請求項1] 「*****」; [0030] 「*****」	○:[0031] 「*****」	
文献5	特開20** 07****		原文イメージ	公知	参考	B	○:[0015] 「*****」; [01**] 「*****」	○:[0015] 「*****」; [01**] 「*****」	x	x	x	要件1-Aに関連して *****を目的として *****することが開示 されている。また、要 件1-Bについても *****の記載がある。

※1:「同一」=請求項に記載の発明に該当するか実質的に該当している発明が開示されている文献
「類似」=いくつかの要件に関する記載がないものの類似する発明が開示されている文献
「参考」=いくつかの要件に関する記載があるものの類似する発明が開示されていない文献など参考程度の文献

文献番号	番号	発明の名称	要約	出願人	出願人国	出願人代表名	現所有者	発明者	IPC	FI	Fターム	出願番号	出願日	公開/公表/再公表番号	公開日/公表日/再公表発行日	公告番号	公告日	登録番号	登録日	発行日	優先権(優先権番号,日,国)	国際出願番号	国際出願日	国際公開番号	国際公開日
文献1	特開20**-* *****				JP																				
文献2	特開20**-* 16****				JP																				
文献3	特開20**-* 0*****				JP																				
文献4	特開20**-* 1*****				JP																				
文献5	特開20**-* 07****				JP																				

文献番号	番号	INPADO Cファミ リー	審査官	代理人	指定国	独立請 求項数	全請求 項数	代表請 求項	全体請 求項	権利状 態	詳細な権 利状態	権利満 了予想 日	自国引 用特許	外国引 用特許	自国被 引用特 許	自国引 用特許 数	自国被 引用特 許数	発明者 数	所有権の 譲渡状 況表示	所有権の 最終譲 渡日	INPADO Cファミ リー数	INPADO Cファミ リー国	INPADO Cファミ リー国数	ジニオロ ジー数
文献1	特開20** *****																							
文献2	特開20** 16****																							
文献3	特開20** 0*****																							
文献4	特開20** 1*****																							
文献5	特開20** 07****																							